

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理について

- ・昨年度の審議会でご報告の通り、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理については、次回（10月～11月）の審議会の案件として取り扱う予定です。
- ・一方で、令和5年度予算の編成に向けた作業が、8月頃より開始します。
- ・予算の編成にあたり、次回の審議会での審議では、令和5年度予算への反映が難しい場合があります。
- ・そのため、8月中旬を目途に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理の暫定版をお送りしますので、令和5年度の予算の編成に向けて特段のご意見がある場合は、ご意見を記載いただき、事務局までご提出ください。

※特にご意見がない場合は、提出は不要です。